

令和3年度事業団報告書

事業団管理の概要

1. 理事会、監査会、評議員会等状況

令和3年5月17日

監査会を八代市立希望の里たいよう会議室で開き、監事（馬渕惺敬氏、増田等氏）による令和2年度事業、会計収支決算等の全般にわたる監査を実施し、事業団定款第32条に基づき監事の承認を受けた。

令和3年6月4日

第145回（令和3年度第1回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し令和2年度事業報告・会計収支決算等の審議を行い、監事監査報告のうえ事業団定款第24条に基づき理事会の認定を受けた。また、役員（理事・監事）候補者の選任、評議員候補者の選任、評議員選任・解任委員の選任、定時評議員会の招集、事業団評議員選任・解任委員の招集について審議を行い理事会の承認を受けた。報告事項として理事長職務執行状況報告、利益相反行為及び双方代理となる事項について理事会に報告した。

令和3年6月10日

事業団評議員選任・解任委員会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、評議員の選任について承認を受けた。

令和3年6月24日

第11回（令和3年度第1回）定時評議員会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、令和2年度事業報告・会計収支決算等の審議を行い、監事監査報告のうえ、評議員会の承認を受けた。また事業団役員（理事・監事）の選任について審議を行い、評議員会の承認を受けた。

令和3年6月24日

第146回（令和3年度第2回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、理事長の選任、副理事長の選任、令和3年度補正予算、諸規程の改正について審議を行い理事会の承認を受けた。

令和3年6月29日

令和3年度資産総額の変更及び代表理事の重任登記について組合等登記令第3条第3項に基づき法局への登記手続を完了した。（令和3年6月29日完了）

令和3年8月20日

社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定（理事会の決議の省略）に基づき、共同生活援助グループホームおおぞら荘建替え事業に伴う資金計画、担保提供及び連帯保証人不要制度の利用、第2回評議員会の招集について承認を受けた。（第147回令和3年度第3回理事会）

令和3年8月24日

社会福祉法第45条の9第10項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定（評議員会の決議の省略）に基づき、共同生活援助グループホームおおぞら荘建替え事業に伴う資金計画、担保提供及び連帯保証人不要制度の利用について承認を受けた。（第12回令和3年度第2回評議員会）

令和3年9月29日

第148回（令和3年度第4回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、令和3年度補正予算、グループホームおおぞら荘建替えに伴う建築工事にかかる入札方法の決定、工事業者の選定について審議を行い理事会の承認を受けた。

令和3年11月11日

社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定（理事会の決議の省略）に基づき、指名競争入札結果について報告、（仮称）グループホームおおぞら荘A棟新築工事に係る工事請負契約の承認、（仮称）グループホームおおぞら荘A棟新築工事に係る監理委託業務契約の承認、令和3年度補正予算について承認を受けた。（第149回令和3年度第5回理事会）

令和4年3月15日

第150回（令和3年度第6回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、令和3年度補正予算、令和4年度事業計画、令和4年度収支予算、諸規程の改正、利益相反行為及び双方代理となる事項について審議を行い理事会の承認を受けた。報告事項として理事長職務執行状況報告、利益相反行為及び双方代理となる事項、グループホームおおぞら荘建設に伴う進捗状況お及び今後の計画について理事会に報告した。

2. 経 営 計 画

- ・本年度も財政改革に取組み、事務費事業費経費等の削減を実施し、将来に向けて安定経営が出来るよう各施設の運転資金等の財源確保に努めた。
- ・令和元年度より引き続き法人消費税計算方法を本則課税方式で申告し節税対策を行った。
- ・本年度は指名競争入札によりグループホーム建設に係る建築工事業者を決定し契約を行い、令和4年3月に建築を完了した。
- ・本年度は、八代市立希望の里たいよう（障がい福祉サービス事業）の指定管理者と保寿寮（養護老人ホーム）と児童発達支援センターのぞみ（障害児通所支援事業）とグループホームおおぞら荘（共同生活援助事業）と相談支援事業所たいよう（相談支援事業）を自主事業、また、保寿寮（高齢者短期入所事業）を受託事業、八代圏域地域療育センター事業を補助金事業として運営。利用者に対して質の高い福祉サービスを提供し、安全で安心して利用できるような施設管理運営に努め、特に職員の意識改革を図った。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定した（育児介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知、年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施）。

○法人、施設経営への参画意識を高める

財政面においては大変厳しい状況下にあることを職員一人一人が認識し、施設等の基準収入（措置費給付費）、受託収入、法人独自の自主事業収入を基本とし、事業経費の効率的な運用を行った。

○人材の育成

今、地域社会が求める福祉ニーズの内容は、より高度化、複雑化しており、このような複雑多様化するニーズに柔軟に対応しながら、福祉サービス利用者の人間性を尊重し、より満足度の高い福祉サービス提供するためには、各種業務に従事している職員一人一人が、組織人としてのモラルを高め自己啓発を行うと共に、その職種に応じた専門的知識・支援技術の向上に努めた。

3. グループホーム建設（建替え）に係る報告

- 令和3年7月 土地造成工事完成
- 令和3年10月 指名競争入札の開催→建築工事業者（株式会社豊岡建設）の決定
- 令和3年11月 建築工事請負契約締結
- 令和3年11月 建築監理業務委託契約締結（黄木設計）
- 令和3年11月 地鎮祭 工事着工
- 令和4年1月 上棟式
- 令和4年3月 建築完了検査及び建築検査
- 令和4年4月 完成・建物引き渡し

※詳細についてはグループホームおおぞら荘事業報告書参照

4. 指定管理者の状況

- ・八代市立希望の里たいよう 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間

5. 施設運営の変更等

- ・特になし

6. 苦情相談状況

- ・各施設に苦情受付担当者及び苦情解決責任者を置き、利用者が福祉サービスを適正に利用できるように相談業務を実施した。その結果、特に苦情に繋がるものはないかった。また、苦情解決相談委員会を開催し各施設の状況報告を行い、苦情解決第三者委員により助言をいただいた。

7. 施設長会

- ・事業団及び各施設の連携と円滑な運営を図るために、毎月1回定期的に開催した。
- ・必要に応じて臨時に施設長会を開催した。

8. 職員会議

- ・事業団職員の意志疎通を図り、連携を深めるため、令和3年5月、9月、令和4年2月に事業団会計庶務担当者会議を定期的に実施した。なお、9月と2月に事業団内部経理監査を併せて実施した。

9. 職員研修

- ・管理者を対象とし「八代市社会福祉事業団経営計画の策定、正職員を対象とした研修会の実施、災害等に関する避難・準備・休業等」について管理者研修会を実施した。
- ・事業団職員としての意識向上・統一を図るために正規職員（主任・主任以上）を対象とし八代市社会福祉事業団経営計画の説明、法人の強みと弱みの認識、事業団が求める人材、事業団の今後の展望について研修を行い、その後意見交換会を実施した。
- ・事業団職員の資質向上を図るために、各施設において内部研修等を実施した。
- ・事業団職員が人権を正しく理解し、施設利用の皆様へのサービス向上につなげるため、八代市地区人権同和教育現地研修会等に参加した職員より職員会議にて参加報告、資料の回覧により職員一人ひとりの人権意識の高揚を図った。また、各施設において人権研修や身体拘束について内部研修を実施した。

10. 人事評価

- ・令和3年11月25日付、役職別及び職種別ごとに、行動評価並びに目標達成評価を実施した。
- 評価の内容については、スーパーバイザーとスーパーバイジーの関係において、課題（スーパービジョン）と達成案件を共有し、スーパーバイザーの助言により、今後の目標設定を行った。上司部下の信頼

関係を構築し、個々の職員に合わせた直近で取り組むべき課題を明確にすることで、働きやすい環境づくりに取り組んだ。

11. 人 事 関 係
- ・事業団組織（各施設間）機能をより強化し、かつ、活性化を図りながら円滑、円満で効率的な運営ができるよう職員体制を整え、又職員の活力を図るため人事異動等を実施した。
 - ・自己都合退職者＜令和3年5月14日＞ 1名

12. 寄 付 関 係
- ・令和3年12月6日 八代手をつなぐ育成会様より
(希望の里たいようへ寄付) 5,000円
 - ・令和3年12月14日 市婦人会連絡協議会様より
(希望の里たいようへ寄付) 20,000円

13. 行 事 実 施 表 · · · · 別表1

14. 自主事業及び受託施設等の運営事業状況

(1) 老 人 福 祉 施 設	保 寿 寢
(2) 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所 ・ 八代圏域地域療育センター事業	児童発達支援センターのぞみ
(3) 共 同 生 活 援 助 事 業	グループホームおおぞら荘
(4) 障 が い 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所	八代市立希望の里たいよう
(5) 相 談 支 援 事 業	相談支援事業所たいよう

令和3年度行事実施表

月別	内 容
R3. 4	1. 辞令交付（市鏡支所応接室） 12. 第1四半期委託料 21. 臨時施設長会（たいよう） 21. 給与支払 26. 定例施設長会（たいよう） 27. 税理士月次監査（決算）（たいよう）
5	11. 施設長・庶務担当者会議（たいよう） 13. 税理士月次監査（決算・消費税）（たいよう） 17. 事業団監事会（たいよう） 21. 給与支払 25. 定例施設長会（たいよう）
6	4. 理事会（第1回） 10. 評議員選任・解任委員会（たいよう） 21. 給与支払 24. 定時評議員会（たいよう） 24. 理事会（第2回） 24. 社協評議員会（局長） 25. 定例施設長会（たいよう） 30. 期末勤勉手当・一時金支払 30. 人事評価中間面接
7	1. 第2四半期委託料 2. 土地地盤調査（グループホーム建設用地） 8. 税理士月次監査 13. グループホーム建設協議/黄木設計（たいよう） 13. 管理者研修会「経営計画・災害対策等」（たいよう） 14. 社会福祉法人役員向け会計研修（熊本市）局長 15. 臨時施設長会（たいよう） 21. 給与支払 26. 定例施設長会（たいよう） 28. グループホーム建設補助金申請書届出（県庁） 28. 高年齢者活用相談（たいよう）
8	4. 理事長訓示（たいよう） 5. 産休育休制度説明（保寿寮） 20. 給与支払 20. 理事会（第3回）決議の省略 24. 評議員会（第2回）決議の省略 25. 定例施設長会（たいよう） 25. サーバー機器入替 31. グループホーム建設業者選定協議（たいよう）
9	6. グループホーム建設協議/黄木設計（たいよう） 16. 県障がい者支援課視察（GH補助金申請関係） 21. 給与支払 22. 社協評議員会（書面）局長 24. 庶務担当者会議・内部経理監査（たいよう） 27. 定例施設長会（たいよう） 29. 理事会（第4回）
10	1. 第3四半期委託料 1. 税理士月次監査（たいよう） 7. 事業団職員研修・意見交換会（主事）（たいよう） 11. グループホーム建設現地説明会（たいよう） 11. 会計ソフト入力説明会（庶務担当者）（たいよう） 14. 安全運転管理者講習（桜十字ホール）局長 21. 給与支払 22. 令和3年度社会福祉法人労務研修（オンライン）局長他 25. 定例施設長会（たいよう） 26. 苦情相談委員会（たいよう） 26. 事業団職員研修・意見交換会（主任以上）（たいよう） 28. グループホーム建設指名競争入札（たいよう）
11	5. 税理士月次監査（たいよう） 9. マイナンバーシステム入替 10. 職員健康診断実施期間 11. 理事会（第5回）決議の省略 12. グループホーム建築工事契約・監理業務契約・地鎮祭打合 19. 給与支払 17. 社会保険事務講習会（商工会議所） 22. 地鎮祭・地域挨拶まわり 25. 定例施設長会（たいよう） 26. 地域挨拶回り 26. 資産形成説明会（たいよう）
12	1. GH建設工程会議（たいよう） 6. 黄木設計打合（たいよう） 8. GH建設工程会議（たいよう） 8. 年金委員実務研修会（ハモニーホール） 10. 期末勤勉手当・一時金支払 10. 他事業所グループホーム見学/局長他 13. 社会福祉法人制度改革対応セミナー前期（オンライン）局長他 15. 水俣市事業団よりグループホーム視察 21. 給与支払 22. 税理士月次監査（年末調整） 22. GH建設工程会議（たいよう） 24. 定例施設長会（たいよう） 27. GH建設工程会議（たいよう） 28. 年末調整支払 28. 事業団仕事納め式
R4. 1	4. 事業団仕事始め式（各施設） 4. 永年勤続20年表彰2名（たいよう） 5. 第4四半期委託料 12. GH建設工程会議（たいよう） 12. グループホーム上棟式 17. 臨時施設長会（たいよう） 19. GH建設工程会議（たいよう） 21. 給与支払 26. 定例施設長会（たいよう） 26. 税理士月次監査（法定調書） 26. GH建設工程会議（たいよう）
2	2. GH建設工程会議（たいよう） 9. GH建設工程会議（たいよう） 15. 社会福祉法人制度改革対応セミナー後期（オンライン） 局長他 16. GH建設工程会議（たいよう） 17. 庶務担当者会議/内部経理監査（たいよう） 21. 給与支払 21. 働き方改革関連法説明会（ハモニーホール）局長他 22. 定例施設長会 22. 八代市共同募金委員会審査委員会（書面）局長 25. GH建設工程会議（たいよう） 25. グループホーム排水・第三者立会
3	2. GH建設工程会議（たいよう） 2. 健康保険委員実務研修会（オンライン） 8. 県社会福祉法人経営者セミナー（オンライン）次長 9. GH建設工程会議（たいよう） 14. 臨時施設長会 15. 理事会（第6回） 16. GH建設工程会議（たいよう） 17. 令和3年度苦情解決第三者委員研修会（動画視聴）篠原委員 18. 給与・一時金支払 23. GH建設工程会議（たいよう） 23. 処遇改善手当説明会（たいよう） 24. 処遇改善手当説明会（のぞみ） 25. 定例施設長会 29. 永年勤続25年表彰（八代市応接室）4名 29. 新グループホーム消防検査立会 30. GH建設工程会議（たいよう） 30. GH建築完了検査（現地） 31. 産休育休制度説明会（面接）（たいよう）

令和3年度 指定相談支援事業所たいよう事業報告書

(1) 設置目的

地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等や家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援及び地域相談支援等を行うと共に関係機関や福祉サービス提供事業者と連絡調整や権利擁護のために必要な援助を行い、その他の便宜を総合的に供与し、障がい者（児）が安心して地域生活が営むことができるよう支援することを目的とする。

(2) 設 置 社会福祉法人 八代市社会福祉事業団

(3) 所 在 地 八代市日奈久平成町1-1 養護老人ホーム 保寿寮内

(4) 事業開始年月日 平成27年4月1日

(5) 実施事業内容

1. 指定一般相談支援事業・・・令和3年度につきましては実施なし（該当者なし）

①地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院等に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。

対 象

ア 障害者支援施設、のぞみの園又は療養介護を行う病院に入所している障害者。

※児童福祉施設に入所する18歳以上の者、障害者支援施設等に入所する15歳以上の障害者みなしの者も対象

イ 精神科病院等に入院している精神障害者。

※入院期間が1年以上の者

※入院期間が1年未満である者であっても措置入院や医療保護入院者で住居の確保などの支援を必要とする者や、地域移行支援を行わなければ入院の長期化見込まれる者についても対象

②地域定着支援

居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。

対 象

ア 居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者

イ 居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者

③基本相談支援

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じる。

2. 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

- ① 障害福祉サービスの申請若しくは変更の申請に係る障がい者若しくは障がい児の保護者又は地域相談支援の申請に係る障がい者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービス又地域相談支援の種類及び内容等を記載したサービス等利用計画を作成する。

「サービス等利用計画案等の記載事項」

- ア 利用者及びその家族の生活に対する意向
- イ 総合的な援助の方針
- ウ 生活全般の解決すべき課題
- エ 提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期
- オ 福祉サービス等の種類、内容、量
- カ 福祉サービス等を提供する上での留意事項
- キ モニタリング期間

- ② 支給決定若しくは支給決定の変更の決定後に、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定又は地域相談支援給付決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する。

「サービス等利用計画等の記載事項」

- サービス等利用計画案の内容に加え、次の事項を追加。
- ア 福祉サービス等の利用料
- イ 福祉サービス等の担当者

対象者

- ア 計画相談支援

障害福祉サービスの申請若しくは変更の申請に係る障害者若しくは障害児の保護者又は地域相談支援の申請に係る障害者。

- イ 障害児相談支援

障害児通所支援の申請若しくは変更の申請に係わる障害児の保護者。

③継続サービス利用支援及び継続障害児支援利用援助

支給決定障害者等が、支給決定の有効期間内において、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画が適切であるかどうかにつき、モニタリング期間ごとに、障害福祉サービス等の利用状況を検証し、その結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき次のいずれかの便宜を供与する。

- ア「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整等を行う。
- イ 新たな支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者に対し、当該申請の勧奨を行う。

対象者

指定特定相談支援事業者が提供したサービス利用支援により「サービス等利用計画」が作成された支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者。

④基本相談支援

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じる。

(6) 職員の資質向上に向けた取り組み。 内部研修の実施・外部研修への参加

- ①八代市障がい者支援協議会相談支援部会への参加。(事例検討など勉強会)
- ②熊本県県南地域相談支援事業所連絡協議会への参加。(事例検討など勉強会)

(7) 関係機関等との連携

- ①利用者並びにご家族との面会、連絡を密に図り、②に記載している機関等への協力体制を実施するため、利用者を中心としたネットワーク作りに努めました。
- ②八代市担当課並びに保健師、福祉事務所、熊本県、担当地域振興局、社会福祉協議会、障がい者（児）事業所、医療機関、職業安定所、支援学校等、民生児童委員、障がい者相談員等との連携に努めました。
- ③サービス担当者会議等により、本人の希望等、計画への共通理解、情報共有を図った。
- ④コロナの状況を常に把握し、リスクレベルに応じた対応を行った。

(8) 利用者数（契約者数）

対象者	利用者数（令和3年3月末現在）
障がい者	37名
障がい児	40名
計	77名

(9) 実施支援数

①訪問相談	13件	④サービス担当者会議等	49件
②来所相談	7件	⑤関係機関との調整	172件
③電話相談	67件	⑥同行・その他	664件

(10) 計画相談支援・障がい児計画相談支援

計画相談支援	
契約者数	37名
1. サービス等利用計画作成	34件
2. モニタリング	56件
3. サービス担当者会議実施加算	3件
4. サービス提供時モニタリング加算	238件
5. 医療・保育・教育機関等連携加算	0件
6. 居宅介護支援事業所等連携加算	0件

障がい児計画相談支援	
契約者数	40名
1. サービス等利用計画作成	44件
2. モニタリング	59件
3. サービス担当者会議実施加算	15件
4. サービス提供時モニタリング加算	35件
5. 医療・保育・教育機関等連携加算	3件

※コロナ対策として、アクリルパーテーションの設置、スマホやパソコンによるズーム会議、訪問面接などはコロナのリスクレベルに応じ、電話や郵送により相談業務を実施。

老人福祉施設 養護老人ホーム 保寿寮

1. 設置目的

環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させて養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会参加活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする。

2. 基本方針

- ・入所者の人格を尊重し、思いやりの心と笑顔で接します。
- ・安全で安心な生活環境を提供します。
- ・それぞれの能力にあった支援を計画的に行います。
- ・開かれた施設・地域に根ざした施設を目指します。
- ・職員は資質向上を目指し、常に努力します。

3. 処遇方針体系（別紙資料1）

4. 入所者の状況

令和3年4月1日現在

	入所者数			
		男	女	合計
入所状況	市内	21	28	49
	市外	0	1	1
	合計	21	29	50
平均年齢		78.7	84.5	82.0
最高年齢		90	98	—
最低年齢		68	68	—

市外入所者内訳 芦北町 1

令和4年3月31日現在

	入所者数			
		男	女	合計
入所状況	市内	20	30	50
	市外	0	0	0
	合計	20	30	50
平均年齢		79.1	83.0	81.4
最高年齢		93	99	—
最低年齢		69	68	—

市外入所者内訳

5. 年齢別入所状況

令和3年4月1日現在

	59歳以下	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95歳以上	合計
男	0	0	2	4	6	4	4	1	0	21
女	0	0	1	3	4	4	10	4	3	29
合計	0	0	3	7	10	8	14	5	3	50

令和4年3月31日現在

	59歳以下	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95歳以上	合計
男	0	0	1	5	5	5	2	2	0	20
女	0	0	2	4	4	6	9	3	2	30
合計	0	0	3	9	9	11	11	5	2	50

6. ショートステイ利用状況

利 用 者 3名(男1名 女2名)
 •理 由 ••• 私的、社会的理由
 •延べ日数 ••• 15日

7. 外部介護サービス利用状況

•サービス内容：通所介護事業所（デイサービスセンター）利用
 令和3年4月1日現在 合計13名
 （要支援5名、要介護者8名）

	利用者数
男	5
女	8
合計	13

令和4年3月31日現在 合計14名
 （要支援6名、要介護者8名）

	利用者数
男	5
女	9
合計	14

8. 障害者加算認定対象者増減状況

令和3年4月1日現在
 （身障2名、知的3名、精神4名）
 医療的診断書0名

	対象者数
男	4
女	5
合計	9

令和4年3月31日現在
 （身障1名、知的3名、精神4名）
 医療的診断書0名

	対象者数
男	4
女	4
合計	8

9. 職員の配置状況

令和3年4月1日現在

職 種	人 数
施 設 長	1
事務員兼支援員	1
栄養士（嘱託）	1
看 護 師	1
主任生活相談員	1
生 活 相 談 員	1
主 任 支 援 員	1
支 援 員	1
支 援 員（嘱託）	2
支 援 員（臨時）	1
嘱 託 医	1
合計	12

令和4年3月31日現在

職 種	人 数
施 設 長	1
事務員兼支援員	1
栄養士（嘱託）	1
看 護 師	1
主任生活相談員	1
生 活 相 談 員	1
主 任 支 援 員	1
支 援 員	1
支 援 員（嘱託）	2
支 援 員（臨時）	2
嘱 託 医	1
合計	13

10. 施設整備状況

日付	整備箇所	整備理由	金額
4/13	機械室玉形フレキ修理工事	機械室からの漏水の為	42,900 円
5/10	地下ピット内給湯管修理	給湯管からの漏水の為	64,900 円
7/9	業務用冷凍冷蔵庫パッキン一部交換	劣化による破損の為	15,972 円
7/20	食堂カーテン交換工事	劣化による故障の為	300,300 円
9/15	居室トイレ漏水修繕	漏水、給水タンク不備の為	189,200 円
9/17	廊下通路誘導灯交換	灯火不良の為	46,200 円
9/21	寮内漏水修繕	配管漏水の為	253,000 円
9/30	食堂壁紙修繕	水漏れによる腐食の為	25,000 円
10/18	居室トイレ修繕	配管漏水、給水タンク不備の為	39,600 円
12/15	高圧ケーブル更新工事	高圧ケーブル劣化の為	1,265,000 円
12/20	非常用照明器具バッテリ一取替	灯火不良の為	993,300 円
12/21	給水ポンプ交換	故障の為	500,500 円
1/19	厨房シンク排水トラップ交換	劣化により水漏れする為	18,700 円
1/19	給水サーバーカートリッジ交換	定期交換が必要な為	41,800 円
2/24	給水ポンプ交換リレー運転スイッチ類取替	不具合が見られた為	143,000 円
3/11	支援室木製引違戸鍵修繕	劣化により開閉が困難である為	29,700 円
3/17	北側通路床張り替え工事	雨漏りによる腐食の為	13,200 円
3/28	廊下通路誘導灯交換	灯火不良の為	119,900 円
3/31	トイレ排水管詰まり工事	トイレ排水管が頻繁に詰まる為	781,000 円
設備整備合計金額：4,883,172 円			

11. 令和3年度保寿寮入所者異動表

①. 在籍者数（月初現在）

単位：人

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在籍者数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50

②. 入退所状況

(1) 入所(13名)

(昨年度9名)

月/日	氏名(男女別)	入所前居住先
4/26	女性	自宅
5/31	男性	自宅
6/30	女性	自宅
7/26	男性	グループホーム
7/28	女性	自宅
7/28	女性	自宅
9/30	女性	自宅
11/1	女性	自宅
11/29	女性	自宅
1/14	女性	自宅
1/28	男性	救護施設
2/24	女性	有料老人ホーム
3/1	男性	病院

(2) 退所(13名)

(昨年度9名)

月/日	氏名(男女別)	退所先
4/7	女性	有料老人ホーム
5/14	女性	介護老人保健施設
6/24	男性	病院
7/2	女性	有料老人ホーム
7/16	男性	死亡(病院にて)
7/19	女性	病院
9/30	女性	病院
10/6	女性	有料老人ホーム
11/17	男性	有料老人ホーム
1/17	男性	病院
1/11	男性	病院
2/4	女性	病院
2/7	女性	病院

12. 事故報告件数

令和3年度件数 51件 (昨年度32件)
(内訳)

- ①転倒（屋内） 33件 (昨年度17件)
- ②転倒（屋外） 1件 (昨年度1件)
- ③誤嚥（食事） 0件 (昨年度0件)
- ④服薬（誤飲） 2件 (昨年度4件)
- ⑤無断外出 7件 (昨年度2件)
- ⑥救急医療 0件 (昨年度1件)
- ⑦その他 7件 (昨年度7件)

13. 苦情相談件数

令和3年度件数 12件 (内:未解決0件) (昨年度9件)
(内訳)

- ①他入所者とのトラブル 4件 (昨年度3件)
(暴力・暴言等)
- ②被害妄想と思われるもの 0件 (昨年度0件)
(居室侵入等)
- ③職員の対応等に対するもの 1件 (昨年度1件)
- ④身元・地域・事業所等外部からの苦情相談 0件 (昨年度0件)
- ⑤その他 7件 (昨年度5件)

※職員会議にて報告・検討

※職員会議にて報告・検討

14. 家族及び身元引受人との関わり

- ①緊急時の連絡調整
 - ・入院、通院時の立ち合い、協力等
- ②入所中の状況・健康管理
 - ・誕生月にて生活、健康状況等を各担当より文書にて報告
※コロナ前は誕生月に合わせて面会を実施していた。
- ③預貯金管理・報告を定期的に行った。
- ④希望者については、外出・外泊を実施し、入所者の精神安定に努めた。
※感染者数の減少を考慮。(冠婚葬祭等)
- ⑤面会については会議室を用いて、ソーシャルディスタンスを図り、パーテーションを用いて実施した。人数によっては玄関先にてガラス越しに行った。

15. 職員の資質向上に向けた取り組み

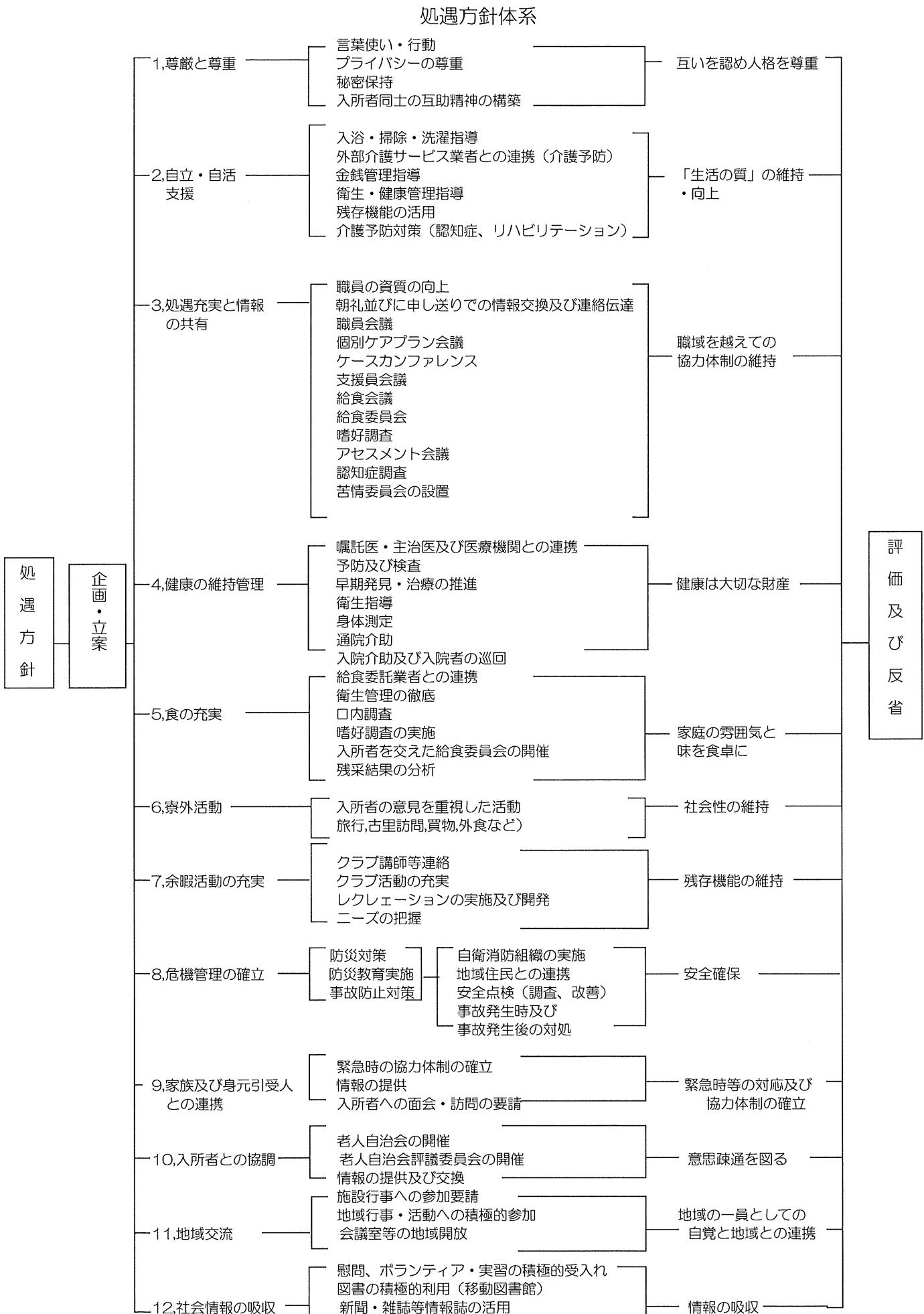
- ①内部研修の実施
 - ・高齢者虐待防止研修
 - ・感染症予防研修(コロナ・食中毒・ノロウイルス等)
 - ・ハラスマント防止研修(外部講師派遣)
 - ・介護、対人援助技術、相談援助技術向上に向けた取り組み(ケアニン)
- ②資格取得に向けた取り組み
 - ・社会福祉主事

16. 地域貢献事業(地域との交流等)

- ①日奈久小学校4年生との交流会
自己紹介並びにダンスの動画視聴。お礼として文房具並びに感謝状を渡した。
- ②どんどや開催
日奈久校区下西町の協力により、櫓等を設営し開催した。
- ③日奈久校区婦人会との交流
敬老会開催に伴う記念品の贈呈。
- ④実習受け入れ
コロナ感染予防のため、令和3年度については受け入れ無し。

17. 令和3年度保寿寮コロナ感染予防に伴う取り組み

- ①職員、入所者への健康確認並びに検温の実施(毎日・チェック表記入)
- ②寮内アルコール消毒、手すり・ドア・机・イス・パーテーション(毎日チェック表記入)
- ③食堂パーテーションの設置
- ④入寮される方、全員に対し検温、受付名簿記入
- ⑤面会場所の確保(ソーシャルディスタンス・パーテーション設置)
- ⑥コロナ感染予防研修(動画、チェックリスト、ゾーニング、役割確認等)
- ⑦マスク、アルコール、防護服の購入等
- ⑧熊本県新型コロナウイルスリスクレベル基準に基づく行動のお願い
※職員、入所者、家族等(外出・面会の自粛等)
- ⑨寮内レクリエーションの取り組みを増加した。(運動に伴うもの)
- ⑩食事に関する取り組み(食べたいものを聞き取り昼食介助、焼き芋作り等)



行 事 実 施 表

月別	月例行事	寮内行事	健 康 衛 生	地域交流・慰問 関係・その他
4	・自治会 ・職員会議 ・ケアプラン会議 ・アセスメント会議 ・理髪 ・体調測定 ・誕生会 ・コーヒータイム ・カラオケ ・特別メニュー食(月1回) ・買物日 ・誕生日に御家族への近況報告 (各担当から処遇報告)	鯉のぼり作成・展示、 預貯金報告、 地域清掃	介護訪問調査、 感染症対策委員会	
5		菖蒲風呂、 地域清掃	認知症調査、介護訪問調査、 コロナワイルスワクチン接種	
6		苗植え(から芋)、 寮内草取り 防災訓練(津波・洪水)	介護訪問調査、保健衛生指導、 給食委員会、エアコン清掃、 水質検査(温泉水) 室内消毒、身体拘束委員会 レジオネラ症防止対策に関する勉強会、コロナワイルスワクチン接種	
7		七夕、預貯金報告 全体レクリエーション	検尿、健康診断(心電図)・一般採血・レトゲン、介護訪問調査、 感染症対策委員会	
8		盆用品買物、仏壇磨き、 盆供養法話	嗜好・口内調査、介護訪問調査、 ガラス清掃、換気扇・トイレ排水溝掃除、布団クリーニング	
9		敬老会、彼岸供養法話、 寮内草取り・片付け、 地域清掃	給食委員会、介護訪問調査、 貯水槽清掃、給食委員会、身体拘束委員会 施設内外安全点検	
10		寮内草取り、 預貯金報告、交通安全教室 防火避難(昼間想定)	介護訪問調査、インフルエンザ予防注射、嗜好調査、浄化槽清掃、ワックス清掃、感染症対策委員会	
11		芋掘り	介護訪問調査、エアコン清掃、 室内消毒、浴槽水検査	
12		忘年会、正月用品買物、 大掃除、ゆず風呂	保健衛生指導、介護訪問調査、 ガラス清掃、給食委員会、上水道水法定検査	
1		若風呂、初詣 預貯金報告、どんどや	感染症対策委員会、給食委員会、 介護訪問調査、コロナワイルスワクチン接種	
2		豆まき 防災避難訓練(夜間想定) 全体レクリエーション	食事摂取調査、給湯器洗浄 消防設備点検、介護訪問調査、 身体拘束委員会、室内外安全点検、コロナワイルスワクチン摂取	入所者現況調査
3		彼岸供養、花見	給食委員会 健康診断(心電図)・一般採血・ 検尿、介護訪問調査	

※ケースカンファレンス(随時実施) ※預貯金払出(毎月1回・随時) ※入浴(月・水・金) ※移動図書(毎月1回)

※クラブ活動

- ・生 花・毎月1回(10名) ・詩 吟・毎月2回(5名) ・書 道・毎月2回(7名) ・音 楽・毎月2回(希望者)
- ・園 芸・随時活動(希望者) ・カラオケ・随時活動(希望者) ・魚釣り

※ワックス清掃(年1回) ※冷暖房機・空調機清掃(年2回) ※ガラス清掃(年2回) ※害虫消毒(毎月)

※室内消毒(年2回)

※各種施設点検(随時)

令和3年度 障害児通所支援事業所児童発達支援センターのぞみ事業報告書

1、施設理念

- ① 親子療育を基本とし、療育を通してよりよい家庭関係が育つように支援する。
- ② お子さんが生活しやすくなるように、一人ひとりに応じた支援を行う。

2、基本方針

- ① 懇切丁寧に適切な指導技術をもって指導する
- ② 児童の個々の状況に応じた通所支援計画を作成し、その計画に即した適切な療育支援を提供するため、一日一定時間以上の個別指導を実施する
- ③ サービス提供方法等について理解しやすいように説明を行い、関係する市町村、他の障害福祉サービス事業所、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図る。
- ④ サービス提供終了に際しては、児童又はその家族に対して適切な指導を行うと共に関係する市町村、他の障害福祉サービス事業所、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、サービス支援の情報提供に努める。
- ⑤ 児童それぞれの人格を尊重し、プライバシーの保護に努める。
- ⑥ 苦情解決の第三者委員による苦情処理に添った問題解決に努める。
- ⑦ その他、指定障害児通所支援事業所の提供上必要な支援を行う。

3、職員配置状況(令和4年3月31日現在)

職種	職員数	勤務形態
管理者	1	常勤・兼務
児童発達支援管理責任者	1	常勤・専従
児童指導員	1	常勤・専従
保育士	2	常勤・専従
保育士	2	常勤・兼務
訪問支援員	1	常勤・兼務

4、利用者年齢別(令和4年3月31日現在)

	012	年少	年中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3	高1.2
男	4	3	5	7	3	4	7	1	0	0	1	4	1	1
女	3	1	2	6	0	2	0	5	1	0	1	1	0	1
計	7	4	7	13	3	6	7	6	1	0	2	5	1	2

5、利用者障害別(令和4年3月31日現在)

種別	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
肢体不自由児	1	2	1
自閉情緒	12	16	14
ダウン症児	0	0	0
知的障害児	12	6	8
その他	1	3	4
未診断	5	6	8
計	31	33	35

6. 療育の内容

児童発達支援

1) 年齢別クラス

- ・活動 月・火・水・木・金は 8 時 30 分～12 時 30 分、
火・木は 13 時 30 分～17 時 30 分年齢別クラスで支援を実施。
- ・対象児 年齢別(年長、年中、年少、0.1、2歳児)の各10名程度の子どもと保護者。
- ・目的 小集団の活動を通して、日常生活や社会生活に適応できるよう、運動能力、認知理解コミュニケーション能力を促す。また、保護者のいろいろな「困りごと」に対応。
- ・個別的指導 1日一定時間以上の個別指導を実施。

2) 身辺自立クラス

- ・活動 月曜日から金曜日までの間(所要時間:1 時間 30 分)支援を実施。
- ・対象児 身辺面において「自立」に専門的な支援が必要とおもわれる子ども。
- ・目的 「自分のことは自分で」の意識を育てることで人との関わりで大切なマナーを知ることを目的とし、子どもとその保護者に分かりやすい手順や場所の環境設定を指導。

放課後等デイサービス

- ・活動 月曜日から金曜日まで支援を実施。
- ・対象児 就学児童の10名程度の児童とその保護者。
- ・目的 生活能力の向上のために必要な訓練を行い、また、社会との交流を図ることができるよう指導及び訓練を行う。

土曜日療育

- ・活動 第2土曜日(療育時間:8 時 30 分～14 時 30 分)支援を実施。
- ・対象児 就学前又は就学児童の10名程度の子ども。
- ・目的 自分のことは自分で行い、保護者以外の人と関わる経験を積み、異年齢の子どもと関わる機会を作る。

保育所等訪問支援

- ・活動 月曜日 8 時 30 分～17 時 30 分、
- ・対象児 障害児通所給付を受けた児童
- ・目的 障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な支援を行う

※困難な事例に対して、三次圏域の「熊本県こども総合療育センター」と「熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ」からの支援を受けている。

一週間の流れ

曜日 時間	月	火	水	木	金	第2土
8:30～12:30	保育所等訪問	年少児	年中児	年中児	0,1,2歳児	8:30～14:30 ・児童発達支援 ・放課後等デイ ・身辺自立
13:30～17:30	保育所等訪問	年長児		年長児		
	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	

7、事故報告件数 0件 ヒアリハット件数 1件

内訳: 療育中、子どもが建物から出たことに職員が気付かなかった

8、苦情相談件数 0件 (意見箱)

9、事業所評価アンケートによる主な要望・改善点

- ・情報共有と相互理解を図るために、子どもさんが通っている園を年1回訪問する。
- ・掲示場所を充実させ、保護者様への最新情報を提供する。

- ・放課後等デイサービス利用時に、小学校から事業所までの送迎があると助かる。
今後検討していく。

10. 評価

- ・家族支援プログラム(ペアレントプログラム)講座(6回コース)を児童発達支援と放課後等デイのグループで実施した。「私自身少し余裕ができ救われました。普段経験できないので沢山の学びがありました。自分や子どものことを見直す良い機会になりました。」との意見をいただいた。
- ・令和3年度も消毒、換気、密にならないようコロナ感染防止対策を徹底し、子どもと保護者、スタッフの健康管理に心がけた。事業の継続はできたが、学級閉鎖や濃厚接触者の理由でキャンセルが増え一日10名定員の目標達成はできなかった。
- ・サーキット室の遊具配置を見直し、安全でダイナミックな活動が出来るようにした。
- ・一人ひとりの療育プログラムに「現状⇒目標」「予想される言動⇒対応」「一人ひとりの目標」欄を設け、保護者にもわかりやすくした。保護者様からは、「現状と今後の課題が明確で分かりやすいです。相談した事が次の課題として取り上げてもらい、相談しやすく信頼があります。」などの意見をいただいている。
- ・「発達支援」「家族支援」「地域支援」について、さらに一人ひとりに合った具体的な支援内容を設定するようにスキルアップを図った。
- ・2次圏域の児童発達支援センターとして、八代圏域地域療育関係事業所連携会議やメール等での情報共有・アンケート実施を行い、圏域内の障害児通所支援事業所との連携を図った。

11. 利用状況

区分 月	開所 日数	児童発達支援			放課後等デイ			月間 人数	一日平 均人数	前 年度 - 日平均 人數	家庭 連携	関係 機関 連携	事業 所内 相談	保育所等訪問	
		契約 人数	延べ 人数	欠席 人数	契約 人数	延べ 人数	欠席 人数							実 人数	延べ 回数
4	22	22	79	10	38	94	8	173	7.9	8.6	4	4	11	1	2
5	19	23	79	10	38	88	5	167	8.8	8.8	6	2	11	1	1
6	23	24	109	8	38	96	16	205	8.9	9.0	16	1	10	0	0
7	21	24	83	14	38	90	10	173	8.2	9.2	12	6	0	1	1
8	21	26	94	17	39	91	5	185	8.4	9.3	3	3	0	0	0
9	20	28	93	13	39	84	10	177	8.9	9.5	4	2	0	0	0
10	22	28	95	19	38	83	12	178	8.1	8.8	18	3	8	0	0
11	21	29	101	15	37	84	12	185	8.8	9.1	11	5	20	0	0
12	21	29	93	17	38	83	12	176	8.4	8.6	9	1	7	1	1
1	20	29	98	14	38	63	21	161	8.1	8.9	0	1	1	0	0
2	20	29	81	20	33	62	12	143	7.2	9.2	1	2	2	0	0
3	23	31	98	15	33	73	16	171	7.4	8.7	9	6	1	1	1
計	253	31	1103	172	33	991	139	2094	8.3	9.0	93	36	71	5	6

12、令和3年度行事実施表

月別	行事関係	療育関係・支援	研修会関係
4	1 三者会議 /16 職員会議 28 八代圏域日程調整会(書面) 26 施設長会 28 八代市障がい者支援課説明会	17 土曜療育(<つ洗い) 17 保護者交流会(バスボム作り) 23 療育研究(年中児) 23 未就園児健康診断(大平小児科)	
5	7 三者会議 11 庶務担当者会議 17 監事会 19 八代市特別支援連携協議会/職員会議 25 施設長会	8 土曜療育(たこ焼き) 13 先輩お母さん方との交流会 18 ペアレントプログラム1(放デイ) 14~17 感染症対策	7 要配慮者利用施設における洪水を想定した避難訓練研修 八代圏域スタッフ合同研修会 14「療育とは」 20「特性理解について」28「見立て1」
6	2 三者会議 4 理事会 18 職員会議 24 評議委員会、第2回理事会 25 施設長会/就学指導委員会	1 ペアレントプログラム 2 3 避難訓練(年中) 12 土曜療育(バスボム作り) 15 ペアレントプログラム 3 24 交通安全教室 29 ペアレントプログラム 4 29 ペアレントフォローアップ(年長)	八代圏域スタッフ合同研修会 3「見立て 2」 11「見立て 3」 17「見立て 4」 25「見立て 6」 14 相談支援従事者現認研修 28 相談支援従事者現認研修 29 発達障害医療研究会研修
7	1 新規事業所つぼみ見学 9 三者会議 /13 施設長会 15 臨時施設長会 19 職員会議 26 施設長会 27 植柳幼稚園教諭研修	5 拠点施設支援:理学療法士 6 交通安全教室(年長と保護者) 10 土曜療育(虫よけスプレー) 13、20 ペアレントプログラム 5、6 21 防犯講座(八代警察署) 30 避難訓練(0.1.2歳児)	8 相談支援従事者現認研修 16 通所支援事業所連携会議
8	6 三者会議 /19 職員会議 25 施設長会 27 八代市就学指導委員会	28 土曜療育(児発:個別)	19 不法侵入者対応訓練
9	1 三者会議 3 氷川町就学指導委員会 10 施設長会/15 職員会議 24 庶務担当者会議 /29 理事会	22 個別支援共有会議 28 避難訓練(年少児) 29 個別支援会議	
10	1 三者会議 7 事業団職員研修 7、8 第2回特別支援教育就学説明会説明会 20 職員会議 21 介護等体験学生実習～27日まで 25 施設長会議 26 苦情解決委員会	4 拠点施設支援:作業療法士 9 土曜療育(パズル作り) 14 ペアレントプログラム1 22 個別支援計画会議 28 ペアレントプログラム 2	20 消防総合訓練(放課後等デイ) 22 虐待防止研修
11	1 三者会議 5 八代市就学指導委員会 15 介護等体験学生実習～19日まで 17 職員会議	2 ペアレントフォローアップ(放デイ) 8 拠点施設支援:理学療法士 10 個別支援計画共有会議 25 ペアレントプログラム 4 27 体操教室 27 保護者交流会(キャンドル作り)	
12	1 三者会議 10 氷川町就学指導委員会 13 職員会議 17 八代市就学指導委員会 21 八代市障がい者支援課事業所訪問	8、9 ペアレントプログラム 5 11、27 体操教室 15 個別支援計画会議 23 ペアレントプログラム 6 27 体操教室	7 人権研修 10 熊本県医療発達支援センター研修 「子どもの発達とビジョントレーニング」
1	5 三者会議 12 臨時職員会議 17 八代市就学指導委員会 19 職員会議 21 八代圏域通所支援連絡会議 26 施設長会	12 個別支援計画会議 15 体操教室(放デイ)	18 避難訓練(年長児) 19 「コロナ禍における心と身体の健康」 24 こども総合療育センター公開講座 25～27 医療的ケア児支援者研修 24 スキルアップ研修
2	2 三者会議 16 職員会議/17 庶務担当者会議 18 八代圏域障がい者支援協議会	9 個別支援計画会議 19 体操教室(放デイ)	
3	1 三者会議 15 県集団指導/理事会 18 職員会議 25 施設長会	9 個別支援計画会議 12 体操教室(放デイ) 15,17 防犯教室(年長児) 23 フォローアップ研修 28 おもちゃづくり教室 30 歯科指導教室	10 消防総合訓練(年長児)

令和3年度八代圏域地域療育センター事業報告書

1. 住民相談等対応地域支援事業（訪問）

在宅障がい児等に対し、訪問の方法により、各種の相談・指導を行う。

	令和3年度
延べ件数	37

○相談を受けた主な内容

- ・園での様子と関わり方について
 - ・お友だちとのやりとりについて
 - ・ことばについて
 - ・体の使い方について
 - ・感覚について
 - ・靴の選び方について
 - ・家庭でできることについて
 - ・離乳食について
 - ・遊びについて
 - ・福祉サービスについて
 - ・就学について
- など

2. 住民相談等対応地域支援事業（外来）

在宅障がい児等に対し、外来の方法により、各種の相談・指導を行う。

	令和3年度
延べ件数	142

○相談を受けた主な内容

- ・親子療育（関わり方・声かけの仕方・コミュニケーション・遊び方など）
 - ・発達相談や児の特性について（ことば、理解面、視線の合いにくさ、癪癩など）
 - ・身辺自立について（排泄・食事・歯磨き・睡眠など）
 - ・関わり方について
 - ・家庭でできることについて
 - ・遊びについて
 - ・体作りについて
 - ・靴の選び方について
 - ・動きについて
 - ・集団生活の難しさについて
 - ・医療受診や療育の手続き、事業所選びについて
 - ・就学について
 - ・母親の不安について
 - ・本の紹介
 - ・医療、学校との連携について
- など

※電話相談：保護者 93 件 保育園 107 件

- ・相談後の家庭での様子や取り組みについて
 - ・医療受診や療育の手続きについて
 - ・地域の情報（医療機関や事業所等）について
- など

※電話による情報共有：保健師 272 件 その他の関係機関 127 件

※医療機関への紹介状・情報提供書・意見書作成：31 件

- ・八代市立医師会（八代市内小児科）、熊本県こども総合療育センター、熊本労災病院他

3. 施設支援

障害児通所支援事業、障がい児への保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児等の療育に関する技術の指導を行う。

	R3年度
延べ件数	111

○相談を受けた主な内容

- ・園での関わり方
 - ・クラスの先生方の連携等について
 - ・集団活動での難しさについて
 - ・保護者への伝え方について
 - ・動きの多さについて
 - ・発音について
 - ・離乳食について
 - ・環境設定について
 - ・運動遊びや活動について
 - ・園での取り組みについて
- など

内訳（延べ件数）

- 保育園（公立：14 私立：83）
- 幼稚園（公立：3 私立：5）
- 認定子ども園（4）
- 小学校（0）
- その他（2）

4. 専門職支援事業

心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士を配置し、在宅障がい児及び障がい児への保育を行う保育所等の職員に対し支援技術等の向上を図る。また、発達相談、発達検査、ことばの相談、各種評価等を通して、目標設定や関わり方の助言を行う。

心理士 27 回（半日）/年 作業療法士 17 回 /年

言語聴覚士 19 回（半日）/年 理学療法士 5 回（半日）/年

○相談を受けた主な内容

- ・心理士：発達検査、発達相談、
- ・作業療法士：体の使い方、覚醒、姿勢保持、手先の操作、動きの多さ
- ・言語聴覚士：構音検査、発音、吃音、コミュニケーション、言葉、要求の引き出し方
- ・理学療法士：体の使い方、運動遊び、椅子の調整

5. その他

(1) 八代圏域通所支援事業所支援

○ 3次支援機関である「熊本県こども総合療育センター」と「熊本県南部発達支援センター「わるつ」からの支援を受けながら、圏域内の事業所支援を行う。

- ・八代圏域支援日程調整会議（4/28 中止：資料配布）
- ・八代圏域通所支援事業所スタッフ合同研修会をオンラインと会場で実施。

テーマ「地域における療育について」（5/14）	参加人数 89人
テーマ「特性の理解について～知的障害を中心に～」（5/20）	参加人数 96人
テーマ「見立て1～4」（5/28、6/2、6/11、6/17）	参加延べ人数 400人

○事業所への施設支援：28件

- ・新規事業所へ療育支援体制について説明
 - ・事業所と保育園での取り組みについて
 - ・八代圏域障害者通所支援事業所共有のアセスメント活用について
 - ・療育支援（定期支援）を受ける前の書類の説明とポイントについて
 - ・ペアレントプログラムについて
- など

○事業所訪問：行政と同行訪問し、事業所の現状と課題把握を実施

- ・訪問先：9事業所

(2) 県教育事務所との連携

- ・八代地域特別支援連携協議会（5/6 延期、2/7 中止：書面）

(3) 八代市学校教育課との連携

- ・八代市特別支援連携協議会（2/16：オンライン）
- ・八代市就学指導委員会（6/25 8/27 11/5 12/17）
- ・八代市特別支援教育体制推進事業（6/15：オンライン 8/23：オンライン）

(4) 氷川町学校教育課との連携

- ・氷川町就学指導委員会（9/3、12/10）

(5) 八代圏域障がい者支援協議会（8/18 中止：書面、2/18 オンライン）

- ・こども部会（7/5 10/6 12/6、2/1）

(6) 熊本県こども総合療育センターからの支援と連携

- ・地域療育センター療育相談員研修・会議（12/1）

(7) 熊本県南部発達障がい者支援センター「わるつ」からの支援と連携

- ・「わるつ」が実施する八代圏域ペアレントメンター事業コーディネータとして参加

(8) ペアレントメンター活動

- ・ペアレントメンター・フォローアップ研修（4/23、9/23：オンライン、2/23：オンライン）
- ・八代圏域保護者向け講座（6/7、2/23：オンライン）

※「中止」は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの

6. 地域療育センターの現状と課題

(1) 実施主体として

- ・令和3年度から実施主体が「市町村」から「法人主体」となり、運営主体が「社会福祉法人

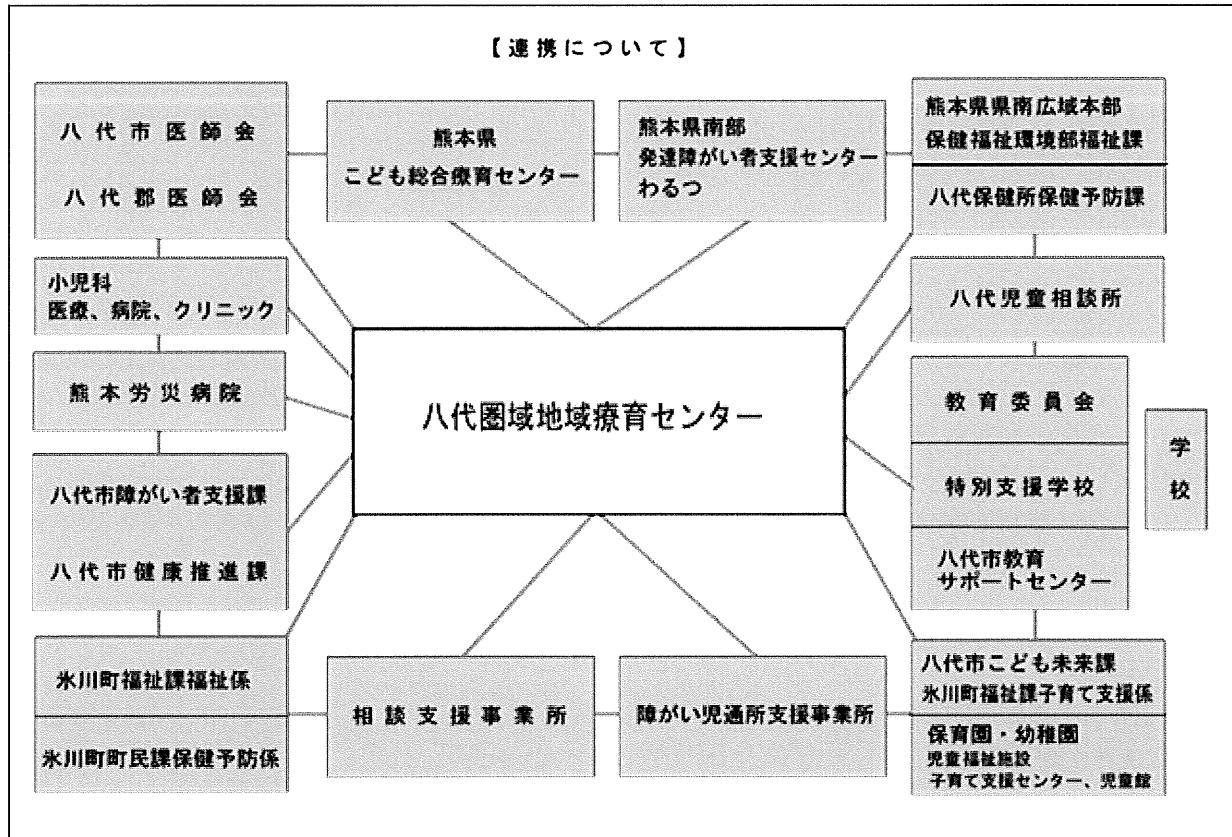
八代市社会福祉事業団（児童発達支援センターのぞみ）」となった。事業内容は、例年実施している事業の継続と地域の中核となる地域全体のネットワーク構築への取組と地域の課題解決への体制整備である。市・町と地域の課題について協議し、事業内容について検討をする必要があると考える。

（2）施設支援（保育園等）について

- ・施設支援の申請の流れ（手続き）は定着してきており、相談内容も具体的になってきている。しかし、依頼される施設の偏りがある。地域の現状を知るために、令和4年2月上旬に「療育相談員の資質向上のためのアンケート」を八代圏域の保育園等に実施した。アンケートの結果をもとに、施設支援の課題と支援体制について検討していく必要があると考える。
- ・施設支援には、必要に応じて保健師の同行もあり、その場での見立てやこの先の支援方法を検討しながら、役割分担ができている。
- ・保育園等のスキルアップに向けた取り組みとして、園で解決できる土台作りを計画していたが、新型コロナの影響で実施できなかった。

（3）親子の関わりについて

- ・外来療育の中で、育児の悩みに応じ、親子活動の中で、実際に関わり方や声かけのタイミング親子遊びを教えている。保護者が児の特性を知り、関わり方や支援方法について学ぶ場（教室）の提供について検討が必要であると考える。



令和3年度 共同生活援助事業 グループホームおおぞら荘 事業報告書

1. 設置目的

就労し又は就労継続支援等の日中活動を行っている利用者(知的障害者・精神障害者)に対して、地域において共同して自立した日常生活ができるよう必要な支援を行うことを目的とする。

(1)設置者	社会福祉法人 八代市社会福祉事業団
(2)ホーム名称	グループホームおおぞら荘
(3)ホーム所在地	八代市麦島東町4号8番地・12番地
(4)事業開始年月日	平成21年6月1日
(5)定 員	6名(男3名・女3名)

2. 入居者状況(令和4年3月31日現在)

(1)定員6名(男3名・女3名)

事業名	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
助 事 業 共 同 生 活 援	入居者	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	入居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)性別

男女別	人数	計
男	3	3
女	3	3
計	6	6

(3)市町村別

市町村名	男	女	計
八代市	3	3	6
計	3	3	6

(4)平均年齢

性別	総年齢	平均年齢
男	143歳	47歳
女	194歳	64歳
計	337歳	56歳

(5)障害種別

性別	知的	精神	計
男	3	0	3
女	3	0	3
計	6	0	6

(6)年齢別

性別	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~60歳	61歳以上	計
男	0	0	2	1	0	3
女	0	0	0	1	2	3
計	0	0	2	2	2	6

3. 対象者

対象者	対象者像
知的障害者・精神障害者	健康で就労し又は就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者・精神障害者

4. 職員配置

管理者	サービス管理責任者	世話人
1	1 (管理者との兼務)	3(4対1)

5. 支援内容

(1) 日常生活支援

- ①居室清掃支援
- ②入浴への支援
- ③衣服の洗濯及び衣服の整理整頓への支援等
- ④買物への支援
- ⑤衣服の着脱への支援

(2) 共同生活支援

- ①浴室清掃支援
- ②地域清掃支援
- ③食前の準備、食後の片付け及び食器洗い等への支援
- ④余興の過ごし方への支援

(3) 健康管理支援

- ①検温への支援
- ②薬の服用への支援
- ③歯磨き支援(食後)
- ④春～夏場においては、健康作りを目的として20分間程度公園等で散歩を行った。
- ⑤希望の里たいようと連携を取りながら対応した。

6. 支援計画

支援については、サービス管理責任者が、個別支援計画の原案の内容について、入居者又はその家族に対して説明し、文書により入居者の同意を得ることとし、個別支援計画を作成した際は、入居者へ交付し支援にあたってきた。

この個別支援計画は6ヵ月に1回以上定期的に個別支援計画の見直しを行い、必要に応じて、個別支援計画の変更を行ってきた。

7. 地域との交流(地域貢献)

毎月、グループホームおおぞら荘周辺の地域清掃(空き缶拾い、ごみ拾い)を行った。

8. 職員の資質向上に向けた取り組み

内部研修(障がい者虐待防止研修)の実施と外部研修への参加。

9. 支援結果(まとめ)

(1) 日常生活支援

- ① 自分自身できることは、自ら行うことを基本にしてきた。(時々支援が必要)
- ② 入居者各々が自分自身の居室については、掃除を行い、清潔を保った。(時々支援が必要)
- ③ 買い物支援の要望が多く個別に買い物支援を行った。

(2) 共同生活支援

- ① 自由時間はテレビ鑑賞、または、買い物(外出)に出かける等楽しく過ごしていた。
- ② 外出した場合ホームへの帰宅時間等も各々が守れた。(遅くなる時も連絡することができていた。)
- ③ お風呂や共有部分の掃除については、アルコール等で拭き上げるなどお互い協力し合い交替で行った。また、感染対策で世話人が再度、掃除支援を行った。
- ④ 食事について新型コロナウイルス感染症の対策として熊本県のリスクレベルを勘案し、個別に食事ができるよう対応した。
- ⑤ 毎月、地域の清掃(ごみ拾い、空き缶拾い)に入居者全員が積極的に行った。しかし、行事等の参加については自粛している。
- ⑥ 毎月、避難訓練(水害・地震含む)を実施した。

(3) 健康管理支援

- ① ホームへの帰宅後は手洗いうがいの励行、マスクの着用・消毒の徹底に努めた。
- ② 毎朝、自ら検温や健康チェックを行い健康管理に努めた。必要な場合には血圧などの測定を行った。(夜間時も含む。)
- ③ 薬の服用については、自らが薬箱等へセットできるようなり確認支援を行った。
- ④ 体調が悪い時には、世話人で対応し必要な場合においては、事業所及び家族に連絡を行った。また、通院が必要な場合においては病院・歯科通院支援を行った。(歯科通院が増えた。)
- ⑤ その他、新型コロナウイルス感染症対策として共有スペースに空気清浄機・パーテーションの設置。また、リスクレベル応じた対応(面会の制限等)を行った。

(4) 日中活動等への参加状況

就労場所	実 員	事業名	種 目			
			買物カゴ	公園作業	印 刷	軽作業
八代市立希望の里 たいよう	(男2・女3)	就労移行支援事業				
		就労継続支援B型事業	1	1	2	1
就労支援事業所 ステップ1	(男1名)	八代市上野町 3889-6	1			
地域移行	該当者無					

病気以外は休むことなく日中活動への参加を楽しみにしている。

10. グループホーム建設(建替え)に係る報告

(1)造成工事関係

- ・令和3年4月 本野町造成工事請負契約締結
- ・令和3年7月 造成工事完成

(2)建築工事関係

- ・令和3年9月 建築工事見積業者の選定
- ・令和3年9月 建築入札方法・業者選定及び補正予算の理事会の承認
- ・令和3年10月 指名通知書の発送、現説の開催、指名競争入札の開催
- ・令和3年10月 指名競争入札の開催 → 建築工事業者(豊岡建設)の決定
- ・令和3年11月 入札結果報告、建築工事契約の理事会の承認
- ・令和3年11月 建築工事請負契約締結
- ・令和3年11月 建築監理業務委託契約締結(黄木設計室)
- ・令和3年11月 地鎮祭 工事着工
- ・令和3年12月 第1回工程会議(毎週水曜、計 16 回(3/23)開催)
- ・令和4年1月 上棟式
- ・令和4年3月 建築完了検査及び建築検査

令和3年度行事実施表 (グループホームおおぞら荘)

月別	行事関係	防災対策	施設管理	交流	その他
4	17 レクリエーション(ドライブ) 21 利用者健診 22 スイーツの日 24 地域清掃 30 家族会総会	9 消防設備点検 24 避難訓練	22 世話人会議		
5	1・8・15 レクリエーション(DVD鑑賞) 22 誕生会 22・29 レクリエーション(DVD鑑賞) 29 地域清掃	29 避難訓練	18 世話人会議		
6		26 避難訓練	18 世話人会議	12 町内清掃参加	7・14・28・29 ワクチン接種
7	3 レクリエーション(DVD鑑賞) 17 レクリエーション(ドライブ) 23 レクリエーション(DVD鑑賞) 31 地域清掃	31 避難訓練	19 世話人会議		5・15・20・21 ワクチン接種
8	7・21・28 レクリエーション(DVD鑑賞) 28 地域清掃	28 避難訓練	24 世話人会議		12 ワクチン接種 24 虐待防止・権利擁護研修
9	4・11 レクリエーション(DVD鑑賞) 24 地域清掃	24 避難訓練	21 世話人会議		21 虐待防止・権利擁護研修
10	9・16 レクリエーション(DVD鑑賞)	8 消防設備点検 30 避難訓練	19 世話人会議	12 町内清掃参加	19 虐待防止・権利擁護研修
11	2 誕生会 13・20 レクリエーション(ドライブ) 27 地域清掃	28 避難訓練	20 世話人会議		17 インフルエンザワクチン接種
12	4 レクリエーション(DVD鑑賞) 10 誕生会・忘年会 11 レクリエーション(ドライブ) 18 レクリエーション(DVD鑑賞) 28 鏡餅赤飯作り 29 地域清掃・大掃除	29 避難訓練	20 世話人会議		
R4. 1	8 レクリエーション(初詣) 15 レクリエーション(DVD鑑賞) 20 たいようお楽しみ交流会 22・29 レクリエーション(DVD鑑賞)	29 避難訓練	20 世話人会議		
2	3 豆まき 19・26 レクリエーション(DVD鑑賞) 26 地域清掃	26 避難訓練	17 世話人会議		
3	10 誕生会 12 レクリエーション(DVD鑑賞) 26 地域清掃 30 花見	26 避難訓練	24 水質検査 31 世話人会議		1・4・11 ワクチン接種 10 集団指導

令和3年度 障害福祉サービス事業所 八代市立希望の里たいよう 事業報告書

1. 設置目的

常時介護を要する利用者への食事、入浴、排せつ等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他、身体機能又は生活能力維持向上のための支援、又は、通常の事業所に雇用されることが困難な利用者への就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援をすることを目的とする。

2. 利用者登録状況(令和4年3月31日現在)

事業名	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活介護	登録人員	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	11
	入所											1	1
	退所							1					
就労移行支援	登録人員	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	入所	1											
	退所												
就労継続支援B型	登録人員	64	68	68	68	68	68	68	69	67	67	67	67
	入所	4		1				1			1	1	
	退所			1					2		1	1	
合計		80	80	81	80	80	80	81	80	78	79	80	80

①定員77名（生活介護事業12名・就労移行支援事業10名・就労継続支援B型事業55名）

※出勤稼働率 79.3% 前年度 76.8%

②性別

事業別	男	女	計
就労移行支援	1	0	1名
就労継続支援B型	46	21	67名
生活介護	7	5	12名
合計	54	26	80名

④ 市町村別

市町村名	男	女	計
八代市	50	26	76名
氷川町	0	0	0名
芦北町	3	0	3名
菊陽町	1	0	1名
合計	54	26	80名

③平均年齢(満年齢)

性別	総年齢	平均年齢
男	2329.1	47.1
女	1149.6	46.0
合計	3478.7	46.6

⑤ 障害種別

	生活介護	移行支援	継続B型	計
知的	9	0	50	59名
身体	2	0	10	12名
精神	1	1	7	9名
合計	12	1	67	80名

⑥年齢別

	15~19 歳	20~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60歳 以上	合計
男	3	1	5	8	3	11	11	12	54名
女	0	1	0	5	1	11	6	2	26名
合計	3	2	5	13	4	22	17	14	80名

3. 職員配置状況(令和4年3月31日現在)

職種	生活介護 常勤換算後の人数	就労移行支援 常勤換算後の人数	就労継続支援B型 常勤換算後の人数	計
				職員数
管理者	1	1	1	1
サービス管理責任者	1兼務	1兼務	1・1兼務	2(内1は管理者兼務)
看護師	1			2(非常勤)
職業指導員		1	9	9
生活支援員	1	1	1	3
就労支援員		1		1
目標工賃達成指導員			1	1
事務員兼生活支援員	1兼務(0.5)		1兼務(0.5)	1
合計	4.5	3	13.5	20

4. 事業実施内容(生活介護事業・就労移行支援事業・就労継続支援B型事業)

① 対象者

生活介護事業	就労移行支援事業	就労継続支援B型事業
・常時介護が必要な者で障害程度区分3以上の利用者、または年齢が50歳以上で障害程度区分2以上の者。	・一般就労を希望する65歳未満の者。利用は原則2年間。	・就労経験がある者で、年齢や体力の面で企業や就労継続支援A型等で雇用されることが困難となった者。 ・就労移行支援事業を利用した結果、就労継続支援B型の利用が妥当と判断され、企業や就労継続支援A型事業の雇用に結びつかなかった者。 ・既に50歳に達している者。

② 支援計画

支援にあたっては、利用者個々の特性、性格、能力及びその家庭環境を総合的に把握し利用者本人及び家族の要望、意見等を十分に聞き、各自一人一人に適した個別支援計画を定め計画に基づき支援に当たってきました。また、この支援計画は必要に応じて、見直しを行い支援に当たってきました。

(生活介護・就労継続支援B型は、6ヶ月に1回以上・就労移行支援は、3ヶ月に1回以上)

生活介護(生産活動)

・フルーツキヤップ折・ボール・ビーズ等

職員数	利用者数	件数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
3名	11名	242件	242日	1,532人	120,000円	135,000円
アルミ缶洗いや、書類のシュレッダーかけなど、個人に応じた日中活動を行うことができ、工賃支給により、意欲向上が図られた。　その他、塗り絵や季節の作品を作るなどを通じて指先等のリハビリ効果に繋がった。						

・就労移行支援事業(職業指導支援)

・印刷事業

職員数	利用者数	件数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
3名	12名	756件	242日	2,421人	13,600,000円	18,064,244円
利用者の能力向上(取り組む姿勢、仕分け、製本他)により、作業能率が上がった。 コロナワクチン関係の印刷受注により、目標額を達成することができた。						

・パン製造・販売事業

職員数	利用者数	年間個数	延べ日数	延べ人員	パン種類	目標額	実績額
3名	10名	40,794個	235日	2,197人	45種	5,360,000円	4,872,907円
主な販路は、委託販売として、(八代市役所売店、マックスバリュ、その他)対面販売として、官公庁、福祉施設、学校関係、一般企業等へ感染対策を充分にし販売を展開してきた。 コロナのリスクレベルに応じ、イベント参加自粛等で事業を継続することができた。							

・就労継続支援B型事業(職業指導支援)

・買物カゴ洗浄事業

職員数	利用者数	個数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
2名	12名	752,779個	240日	2,449人	8,290,000円	7,925,510円
九州全域からのイオン・マックスバリュー・COCOSAなど、受注数安定。						

・公園作業

職員数	利用者数	作業場所	目標額	実績額	
2名	17名	・麦島東公園　・水無川公園 ・末広公園　・上片墓園 ・金剛自然観察者用駐車場 ・アイエムソーキング駐車場	3,803,000円	3,937,645円	
・麦島東公園		作業稼働日数	153日	延べ人員	1,515人
・末広公園		作業稼働日数	112日	延べ人員	743人
・水無川公園		作業稼働日数	121日	延べ人員	900人
・金剛自然観察者用駐車場		作業稼働日数	52日	延べ人員	279人
・熊本総合病院駐車場		作業稼働日数	21日	延べ人員	285人
・上片墓園		作業稼働日数	51日	延べ人員	314人
・アイエムソーキング駐車場		作業稼働日数	1日	延べ人員	18人
毎年実施している公園以外にも、事業所駐車場の除草作業を実施。					

・軽作業

職員数	利用者数	作業種類			目標額	実績額			
2名	18名	フルーツキャップ折・箱折・EMボカシ販売・シール貼り・ふるさと納税返礼品に係わる作業など			1,350,000円	2,498,530円			
作業種	個数	延べ日数	延べ人員	委託元					
フルーツキャップ	1,744,661個	236日	2,996人	インターナショナル・ケミカル(下請)阿蘇郡					
箱折	65,620個	33日	147人	すずきパッケージ(下請)八代市					
箱製缶	27,824個	44日	153人	中川パッケージ(下請)八代市					
ふるさと納税返礼品に係わる作業	31,131個	15日	27人	日本製紙木材(株)					
EMボカシ製造・販売	1,693個	10日	40人	自主製品					
シール貼り等	5,840枚	7日	24人	西田精麦 ひな祭り実行委員会(八代)					
トマト箱折り	133,800枚	102日	368人	熊本青果物出荷組合					
重度者向けの作業種目として位置付け、実施してきた。									
ふるさと納税返礼品に係わる新規の作業に取り組み、目標額達成。									

③ 利用者月額平均工賃

(全体の平均)

生活介護 13名	就労移行 1名	就労B型事業 63名	一人当たりの月額平均工賃
772円	16,676円	16,814円	14,102円

5. 移行支援事業 就労基本訓練

・期日 毎週火・木曜日	・就労への意識付け	・就職に必要な心構えについて
・時間 15:30～16:00	・挨拶の重要性について	・履歴書の書き方
・利用者 1名	・指導者 2名	・パソコンに関する知識の向上
※利用者 1名に対しサービスを実施し就労移行の機能を果たした。		

6. 送迎サービス

たいよう送迎利用者			徒歩	自転車	自家用車送迎	自家用車	バイク
コース	車 種	人員					
南廻り（郡築方面）	リフト付きマイクロバス	15名	6名	12名	9名	1名	0名
北廻り	29人乗りマイクロバス	18名					
鏡町廻り	8人乗りワゴン	6名					
日奈久廻り	9人乗りバン	4名					
金剛廻り	8人乗りワゴン	5名					
宮地廻り	4人乗り軽	3名					
計	6台	51名					
合 計	79名		6名	12名	9名	1名	0名

※送迎支援を実施した結果

・利用者定員の確保に繋がった。・出退勤時の交通事故防止に繋がった。

7. 日常生活支援

- ・基本的生活(挨拶、身だしなみ、清潔等)、金銭管理、交通安全等の支援
- ・自立するための段階的な支援
- ・利用者間のトラブルの未然防止に努める。(意見箱設置、口頭による意見要望)
- ・利用者の悩み、問題等への相談支援を行ってきた。

8. 健康管理

- ・出勤時の検温、体調確認、手洗いうがい、手指消毒、換気などコロナ感染症対策実施。
(消毒器の設置、空気清浄機、イオン発生機の設置、パーテーション設置、食事場所の分散など)
- ・コロナに関する家族との連携。
- ・毎月1回の身体測定(身長、体重、血圧、体温)年一回の健康診断の実施
- ・サービス提供中、健康状態の把握に努めた。

9. 地域との交流・地域貢献

- ①中学校、高校生、短大、大学との実習を含めた交流、職場見学等の受入れを行った。
- ②個人、支援学校、中九州短期大学、中学校、インターナーシップの実習を受け入れた。
- ③コロナウイルス感染拡大防止のため、地域のお祭りは中止又は参加自粛
- ④毎月1回施設周辺の清掃を行った。(ゴミ拾い、空き缶拾い、草取り)
- ⑤千の穂さんと共同で、施設に隣接する歩道と花壇の清掃を実施した。
- ⑥災害時の地域住民の受入れや福祉避難所開設。
- ⑦依頼に応じ、地域団体への駐車スペースや会議室、コミュニティーホール貸出

10. 職員の資質向上に向けた取り組み

- ①定期的な内部での勉強会の実施と外部研修への参加。
- ②資格取得に向けた支援体制の確立。

11. 支援結果

(1)生活介護事業

- ・食事、トイレ介助は利用者に合わせ個別支援を行った。
- ・軽運動:肥満傾向にあった利用者が減量できた。歩行困難な利用者の下肢強化に繋がった。
- ・学習活動、創作活動、余暇活動、生産活動
 - ①数字、文字(ご自身の名前を中心に)繰り返し学習する事で、ご自身でサインができるようになった。
 - ②創作活動では、季節ごとのイベントで周囲利用者の方々にも楽しんでもらえるように展示を行った(クリスマスツリー・七夕飾り等)。
 - ③余暇活動では自分の思い通りに色付けを行ってもらい年間カレンダーを作成することができた。
 - ドライブを通じて、外出する喜び・季節を感じる事ができる喜びを養う事ができた。
- ④生産活動を取り入れる事で、メリハリのある一日を過ごす事・残存能力を維持できる事ができた。

(2)就労移行支援事業

- ①パン製造・販売
 - ・利用者各々自らが担当する作業に対して責任感が出てきている。
 - ・パン販売をとおして、接客、電卓、レジー等の技術向上に繋がった。
 - ・毎日、朝礼時に挨拶・接客時の声だし訓練(いらっしゃいませ・ありがとうございました)を行うことで全員が大きな声でいえるようになってきた。

・作業を通じて勤労意欲が身についてきた。

※コロナ感染拡大の中で、生産意欲やモチベーションの低下などなく意欲的に取り組む事が出来た。

②印刷作業

- ・印刷関連機器(パソコン、製本機、ノリ付け機、計数機)の操作について利用者の技術向上がみられる。
- ・指導により作業上で使用する数字の把握ができるようになってきた。
- ・全体的に利用者の自主性、集中力、忍耐力、持続力等が身についた。
- ・作業場内での協調性が高まってきた。
- ・細かい技術面の支援により、利用者の方々一人ひとりが取り組める作業内容を増やすことが出来た。
- ・他作業場の手伝い等で、より多くの作業を経験することができた。

(3)就労継続支援B型事業

①買物カゴ洗浄作業

- ・作業内容を効率化することで、より作業を進めることができるようになった。
- ・自らの役割を理解し自主的に行動に移せるようになってきた。
- ・話しやすい環境を作ることで、自然と挨拶・返事が出来るようになり、発言する機会も増えてきた。

②公園作業

- ・作業前の準備を意識できるようになった。
- ・作業準備が協力して行えるようになった。
- ・それぞれの役割を意識できるようになった。

③軽作業、

- ・挨拶、返事の習慣が身についた。
- ・フルーツキヤップ折、トマト箱折り、ふるさと納税返礼品に係わる作業、ボカシ製造等を通して、各作業への感心が高まり勤労意欲に繋がった。又、協調性、持続性が身についた。
- ・手先を使う作業が多い事から、手先等の機能回復に繋がった。
- ・作業を通じて勤労意欲が身についてきた。
- ・作業種類が複数あるため個別に合った作業を提供可能。

11.自主事業の実施

たいよう祭(自主事業)家族会と協議し中止。

12.苦情解決・第三者委員への報告

①前年度アンケートをもとに、苦情・要望に関する案件を報告した。(令和3年9月)

②回答率81%

③職員会議にて内容を精査、共有し、支援内容の改善に努めた。

※第三者委員へ提出する重大な案件はなかった。

令 和 3 年 度 行 事 実 施 表

(八代市立希望の里たいよう)

月別	行事関係	防災対策	施設管理	作業実習生関係	交流	研修会関係
4	5~9利用者体調週間 17 レクリエーション(ドライブ・買物支援) 21 利用者検診40歳以上(保健センター)	21 避難訓練	6 臨時職員会議 13 生活介護会議 14 就労B型会議 14 支援員勉強会 21 支援員勉強会 21 職員会議		7 千の穂美化運動 8 施設見学(生活介護) 八代支援学校 14 地域清掃	5 城南ブロック施設長会議(オンライン) 27 城南ブロック施設長会議(オンライン)
5	1 レクリエーション(DVD鑑賞) 8 レクリエーション(DVD鑑賞) 10~14 利用者体調週間 15 レクリエーション(DVD鑑賞) 22 レクリエーション(DVD鑑賞) 29 レクリエーション(DVD鑑賞)	26 避難訓練	12 就労B型会議 13 就労移行会議 17 生活介護会議 19 職員会議 27 支援員勉強会		6 施設見学 八代工業高校 10 施設見学(B型)かんね1名 11 施設見学 鏡わかあゆ支援学校 12 施設見学(B型) 13 実習打合 八代支援学校 19 地域清掃 13 実習打合 松橋支援学校	7 要配慮者利用施設に係る避難訓練研修 2名
6	7~11 利用者体調週間	23 洪水想定避難訓練	16 支援員勉強会 21 就労移行会議 23 職員会議 23 就労B型会議 23 支援員勉強会 24 生活介護会議	7~18体験実習 鏡わかあゆ 9~11体験実習 松橋支援 22~25体験実習 八代支援 28~7/9体験実習 鏡わかあゆ	1 実習打合 鏡わかあゆ支援学校 11 実習反省会 11 施設見学(B型)笑顔のなかも1名 16 地域清掃	16 八障協打合セ会議 1名 22 キャリアパス研修初任者コース 1名
7	3 レクリエーション(DVD鑑賞) 5~9 利用者体調週間 16 ワックスがけ 17 レクリエーション(ドライブ・買物支援) 23 レクリエーション(DVD鑑賞)	28 避難訓練	14 就労B型会議 14 支援員勉強会 15 生活介護会議 16 就労移行会議 20 職員会議 20 支援員勉強会	26~30 体験実習 1名	5 施設見学 かんね1名 6 施設見学 かんね1名 14 地域清掃	6 サビ管更新研修 2名 6~7 キリナバ対応生涯研修中堅コース 1名 6~7 知的障害者関係施設職員研修 2名 13~14 キリナバ対応生涯研修ナードーコース 1名 19 サビ管更新研修 1名 23 城南ブロック職員研修 18名 27~28 リスクマネジメント研修 2名 27 人権同和教育夏期現地研修 2名 29 知的障害者施設協会人権研修 2名
8	2~6 利用者体調週間 7 レクリエーション(DVD鑑賞) 13 ワックスがけ 17 ワックスがけ 21 レクリエーション(DVD鑑賞) 28 レクリエーション(DVD鑑賞)	25 避難訓練	17 就労移行会議 17 就労B型会議 18 生活介護会議 18 職員会議 18 支援員勉強会 25 支援員勉強会	23~27 体験実習 1名 23~31 体験実習 1名	12 施設見学 すまいる1名 17 施設見学 かんね1名 18 地域清掃 26 施設見学 すまいる1名	31 スーパーバイザ-養成研修会 1名
9	4 レクリエーション(DVD鑑賞) 6~10 利用者体調週間 11 レクリエーション(DVD鑑賞)	29 総合防災訓練	14 就労移行会議 14 就労B型会議 15 生活介護会議 15 職員会議 15 支援員勉強会 22 支援員勉強会	9, 13, 27 体験実習 1名 15 体験実習 1名 29~30 体験実習 八代支援	2 実習打合 八代支援 24 地域清掃 24 実習打合 鏡わかあゆ 30 施設見学 松西支援	1 スーパーバイザ-養成研修会 1名 3 就労ネットワーク会議 1名 7~8 管理職員研修会 2名 17 就労ネットワーク会議 1名 21 洪水、土砂災害想定避難訓練研修会 2名 24 サビ管意見交換会 1名 28 就労ネットワーク会議 1名 29 施設長・職員研修会 1名
10	4~8 利用者体調週間 9 レクリエーション(DVD鑑賞) 16 レクリエーション(DVD鑑賞)	27 避難訓練	13 生活介護会議 14 就労移行会議 14 就労B型会議 14 支援員勉強会 20 職員会議 20 支援員勉強会	11~22 体験実習 鏡わかあゆ 14, 15, 20 体験実習 就業支援センター 14~29 体験実習 就業支援センター	4 施設見学 就業支援センター 7 施設見学 就業支援センター 20 地域清掃 26 施設見学 就業支援センター	19 就業支援研修会 1名 21 工賃向上計画支援研修会 1名
11	8~12 利用者体調週間 13 レクリエーション(ドライブ・買物支援) 20 レクリエーション(ドライブ・買物支援) 22利用者検診40歳以下(医師会) 25 社会科見学(公園作業利用者)	24 避難訓練	10 生活介護会議 11 就労移行会議 11 就労B型会議 17 支援員勉強会 24 職員会議 24 支援員勉強会	8~12 体験実習 15~17 体験実習 15~19 体験実習 松西支援 19 体験実習 就業支援センター 24~25 体験実習 三中	11 施設見学 11 実習打合せ 三中 15 施設見学 千草寮 17 千の穂美化運動	1~2 業務改善研修会 1名 24 苦情解決研修 2名 24 虐待内部研修 30 社会福祉法人会計研修 1名
12	2 社会科見学(軽作業利用者) 4 レクリエーション(DVD鑑賞) 6~10 利用者体調週間 11 レクリエーション(ドライブ・買物支援) 18 レクリエーション(DVD鑑賞) 28 仕事納め式 鏡餅・赤飯作り 28 大掃除	22 避難訓練	8 生活介護会議 9 就労移行会議 9 就労B型会議 15 職員会議		8 一斉リーン作戦	1 ビジネスマナー研修 1名 14~15 スーパーバイザ-養成研修会 1名
R4. 1	1 仕事始め式 4~7 利用者体調週間 8 レクリエーション(初踏) 15 レクリエーション(DVD鑑賞) 20 利用者お楽しみ会 22 レクリエーション(DVD鑑賞) 29 レクリエーション(DVD鑑賞)	26 避難訓練	12 生活介護会議 12 支援員勉強会 13 就労移行会議 13 就労B型会議 19 支援員勉強会 19 職員会議	5~7 インターンシップ 八代工業	12 地域清掃	28 城南ブロック施設長会議 1名
2	7~10 利用者体調週間 19 レクリエーション(DVD鑑賞) 26 レクリエーション(DVD鑑賞)	16 避難訓練	9 支援員勉強会 15 就労移行会議 15 就労B型会議 16 生活介護会議 16 支援員勉強会 16 職員会議		9 地域清掃	9 人材確保に関する内部研修
3	7~11 利用者体調週間 12 レクリエーション(DVD鑑賞) 17 社会科見学(印刷、生活介護利用者) 18 社会科見学(カゴ洗浄利用者) 22 社会科見学(パン作業利用者)	16 総合防災訓練	2 支援員勉強会 9 生活介護会議 9 支援員勉強会 16 生活介護会議 10 就労移行会議 10 就労B型会議 16 職員会議		15 地域清掃 23 施設見学 ラポール	2 身体拘束内部研修 10 県集団指導 3名 15 県集団指導 3名
合計				実習(体験)件数 19件	交流団体件数 12件	